

## 浜松市公告第 4 9 1 号

浜松市の物品購入等について、下記のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び浜松市契約規則（昭和 39 年浜松市規則第 31 号）第 4 条の規定に基づき公告する。

令和 8 年 8 月 2 6 日

浜松市長 中野 祐介

### 記

#### 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和 8 年度浜松市消防団高性能防火衣の購入について  
(課名 消防総務課 契約番号 2026012055)
- (2) 数 量 仕様書のとおり
- (3) 納入期限 令和 9 年 2 月 2 6 日
- (4) 納入場所 別紙「貸与被服等配付指定署所一覧」のとおり
- (5) 調達物品の特性 仕様書のとおり

#### 2 入札及び契約担当課

〒 4 3 0 - 8 6 5 2 浜松市中央区元城町 1 0 3 番地の 2  
浜松市役所財務部 調達課物品購入グループ（北館 5 階）  
電話 0 5 3 - 4 5 7 - 2 1 7 1  
F A X 0 5 0 - 3 7 3 0 - 3 7 1 3  
E-mail tyotatubuppin@city.hamamatsu.shizuoka.jp

#### 3 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

本件入札は、次に掲げる全ての要件を満たす者に限り参加できるものとする。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札参加資格並びに資格審査の時期及び方法に関する告示（平成 20 年 10 月 1 日浜松市告示第 390 号）の規定により、令和 7 ・ 8 年度の競争入札参加資格（物品 業種分類 2 0 0 7 : 衣料・洋品雑貨又は 2 0 0 9 : 履物・ヘルメット類又は 2 0 2 9 : 消防・防災機器類）の認定を受けているものであること。
- (3) 浜松市物品の購入等に係る入札参加停止等措置要綱に基づく入札参加停止期間中でないこと。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始に申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。）、暴力団員等（同条第 6 号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者をいう。以下同じ。）及び暴力団員等と密接な関係を有する者並びにこれらの者のいずれかが役員等（無限責任社員、取締役、執行役若しくは監査役又はこれらに準じるべき者、支配人及び清算人をいう。）となっている法人その他の団体に該当しない者であること。
- (6) 前各号に定めるもののほか、市長が特に必要と認める資格を有していること。

#### 4 一般競争入札参加資格の確認申請

本件入札の参加希望者は、「物品購入等入札参加資格確認申請書（一般競争）」（以下「確認申請書」という。）を提出し、参加資格の確認を受けなければならない。なお、参加資格の確認基準日は確認申請書の受付最終日とする。

(1) 提出方法

持参、郵送等（一般書留郵便又は簡易書留郵便に限る。）、FAX又は電子メールで提出すること。

(2) 受付期間

令和8年8月27日（木）から令和8年9月9日（水）まで（提出先に必着）  
（持参の場合は、17項に記載する開庁時間内に限る。）

(3) 提出先

調達課（2項に記載のとおり。）

(4) 様式

本市が指定する様式を用いること。

(5) その他

ア 確認申請書に、希望する入札参加資格の確認結果の通知方法（①調達課で受け取り、②郵送、③電子メールのいずれか一つ。詳細は5項に記載のとおり。）を記載すること。なお、郵送での通知を希望する場合は、確認申請書を提出する際に、110円切手を貼った返信用封筒を添付すること。

イ 確認申請書に、入札書の提出方法の予定（①入札執行日時に入札場所へ持参、②事前提出、③郵送等のいずれか一つ。詳細は12項に記載のとおり。）を記載すること。なお、入札書の提出方法を変更する場合又は入札書の提出を取りやめる場合は、調達課へ連絡すること。

ウ 受付期間内に確認申請書を提出しない者は、本件入札に参加することができない。

#### 5 入札参加資格の確認結果通知

入札参加資格の確認結果は、次のとおり通知する。

(1) 通知方法

次のいずれかの方法のうち、申請者が希望する方法により通知する。なお、原則として電話連絡はしない。

ア 調達課で受け取り

イ 郵送（※郵送を希望する場合は、確認申請書を提出する際に、110円切手を貼った返信用封筒を添付すること。）

ウ 電子メール（※電子メールを希望する場合は、通知を受信するメールアドレスを確認申請書に記載すること。）

(2) 確認結果の通知日

ア 調達課で受け取りの場合

令和8年9月14日（月）午後1時から令和8年9月24日（木）までの間に、調達課で受け取ること。（17項に記載する開庁時間内に限る。）

イ 郵送又は電子メールの場合

令和8年9月14日（月）に発送又は発信する。

#### 6 入札参加資格が無いと認められた者の理由説明要求

入札参加資格を確認した結果、入札参加資格が無いと認められた者は、本市に対しその理由について説明を求めることができる。

- (1) 要求方法  
文書により説明を要求すること。また、当該文書は持参、郵送等（一般書留郵便又は簡易書留郵便に限る。）、FAX又は電子メールで提出すること。
- (2) 要求期限  
令和8年9月16日（水）まで（提出先に必着）  
（持参の場合は、17項に記載する開庁時間内に限る。）
- (3) 提出先  
調達課（2項に記載のとおり。）
- (4) 様式  
任意の様式を用いること。
- (5) 要求への回答  
説明を求められた日から2日以内に文書で行う。

## 7 仕様書等の提供方法

本件入札に係る契約書案、入札心得、仕様書及び業務説明書等（以下「仕様書等」という。）は、次のとおり提供する。

- (1) 提供方法  
本市ホームページに掲載
- (2) 提供期間  
令和8年8月26日（水）から令和8年9月24日（木）まで

## 8 仕様書等に対する質問

- (1) 質問方法  
質問書を持参、郵送等（一般書留郵便又は簡易書留郵便に限る。）、FAX又は電子メールで提出すること。
- (2) 受付期間  
令和8年8月27日（木）から令和8年9月9日（水）午後5時まで（提出先に必着）  
（持参の場合は、17項に記載する開庁時間内に限る。）
- (3) 提出先  
調達課（2項に記載のとおり。）
- (4) 様式  
本市が指定する様式を用いること。
- (5) 質問に対する回答  
令和8年9月14日（月）から調達課において閲覧に供するとともに入札参加者全員に質問に対する回答書を提供する。

## 9 本件入札に関する説明会

説明会は行わない。

## 10 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 令和8年9月25日（金）午前9時30分
- (2) 場所 浜松市役所財務部調達課 入札室（北館5階）

## 11 入札書、入札用封筒及び郵送用封筒等の記載事項等

別紙「入札（見積合せ）の注意事項（物品購入用）」のとおり。

## 12 入札書の提出方法

### (1) 提出方法

別紙「入札（見積合せ）の注意事項（物品購入用）」に従い、次のいずれかの方法により提出すること。

ア 入札執行日時に入札場所へ持参

イ 受領期間内に調達課へ持参（以下「事前提出」という。）

ウ 受領期限までに調達課へ郵送等（一般書留郵便又は簡易書留郵便に限る。）

### (2) 事前提出の場合の受領期間及び提出先等

ア 受領期間

令和8年9月15日（火）から令和8年9月24日（木）まで  
（17項に記載する開庁時間内に限る。）

イ 提出先

調達課（2項に記載のとおり。）

### (3) 郵送等の場合の受領期限及び送付先等

ア 受領期限

令和8年9月24日（木）午後5時まで（送付先に必着）

受領期限に遅れたときは、いかなる理由であっても当該入札書は無効とする。

イ 送付先

調達課（2項に記載のとおり。）

### (4) 提出方法の変更及び提出の取りやめ

確認申請書に記載した入札書の提出方法の予定を変更する場合又は入札書の提出を取りやめる場合は、調達課へ連絡すること。

## 13 入札方法等

(1) 入札は総価で行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

(2) 入札執行回数は、原則として 2 回を限度とする。

(3) 1 回目の入札で落札者がいない場合には 2 回目の入札を実施するが、事前提出及び郵送等により提出した入札者は、2 回目の入札に参加できない。

(4) 落札となるべき同価格の入札者が 2 者以上いる場合は、当該入札者にクジを引かせて落札者を定める。事前提出及び郵送等による入札者のクジは、当該入札者の代わりに本件入札事務に関係ない本市職員が引くものとする。

(5) 事前提出及び郵送等による入札者に対しては、原則として入札執行日の午後 5 時までに入札結果を電話又はその他の方法で連絡する。

(6) 本件入札は、本件入札公告に記載する事項のほか、「浜松市物品購入等の入札執行について（入札心得）」に基づき実施するので、入札参加者は入札心得を確認の上、入札に参加すること。

#### 14 入札の無効

浜松市契約規則第 13 条第 1 項の各号及び浜松市物品購入等に係る一般競争入札要領第 9 条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

※開札前に、人的関係のある複数の者が 1 者を除き入札を辞退した場合は、残る 1 者の入札は無効とはならない。

#### 15 入札保証金

本件入札は、入札保証金を免除する。

#### 16 期間の計算

この公告において期間の計算をする場合で、当該期間内に浜松市の休日を定める条例（平成元年浜松市条例第 76 号）第 1 条第 1 項に規定する市の休日があるときは、当該休日を除いて計算するものとする。

#### 17 開庁時間

午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（土曜日、日曜日及び祝日等を除く。）

| 仕 様 書             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |            |                          |
|-------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|--------------------------|
| 契約No              | 件名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 2026012055 | 令和8年度浜松市消防団高性能防火衣の購入について |
| 業 種               | 2007衣料・洋品雑貨 又は 2009履物・ヘルメット類 又は 2029消防・防災機器類                                                                                                                                                                                                                                                                      |            |                          |
| 納入期限              | 令和9年2月26日(金)                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |            |                          |
| 納入場所              | 別紙「貸与被服等配付指定署所一覧」のとおり                                                                                                                                                                                                                                                                                             |            |                          |
| 目 的               | 消防団活動のため                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |            |                          |
| 品名規格              | ① 高性能防火衣(上衣)<br>(株式会社赤尾 FIRELIGHT-FV型 ロングコート型)<br>② 高性能防火衣(しころ・防火帽)<br>(株式会社赤尾 防火帽 FP-119B シールド・しころSP型付)<br>③ 高性能防火衣(シルバーカバー付長靴)<br>(株式会社赤尾 シルバーカバー付長靴 TO型(カバー・バンド付)                                                                                                                                              |            |                          |
| 数 量               | ① 高性能防火衣(上衣) 一式 (434着)<br>② 高性能防火衣(しころ・防火帽) 一式 (434個)<br>③ 高性能防火衣(シルバーカバー付長靴) 一式 (434足)                                                                                                                                                                                                                           |            |                          |
| 同等品               | 可 ※同等品を提案する場合は、別紙「質問書」に記入し調達課へ提出(FAX可)するとともに、製品の仕様が分かるカタログコピーを消防総務課へ提出すること。<br><b>【提出期限:9月9日(水) 午後5時】 期限厳守</b><br>-----<br>(定義)同等品とは、規格・品質・性能等が例示品と同等以上であるものをいう。                                                                                                                                                  |            |                          |
| 条 件<br>及び<br>注意事項 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 納品前に検品チェックを行うこと。</li> <li>・ 納品は担当職員立会いのもと、実施すること。</li> <li>・ 契約不適合があった場合は代替品を用意すること。</li> <li>・ 発注サイズについては、別途指定する。</li> <li>・ 高性能防火衣(上衣)は、ISO11613に準拠した性能を有するものであること。</li> <li>・ 記名箇所等については落札後、消防総務課と調整すること。</li> <li>・ そのほか、細部について疑義が生じた場合、落札後、消防総務課と調整すること。</li> </ul> |            |                          |
| お問い合わせ先           | 消防局消防総務課消防団支援グループ 担当 國井<br>TEL:053-475-7524 FAX:050-3537-8955                                                                                                                                                                                                                                                     |            |                          |

## 貸与被服等配付指定署所一覧

| 納品場所    | 納品数 | 内訳         |            |            |            |            |
|---------|-----|------------|------------|------------|------------|------------|
| 消防総務課   | 1   | 団本部（１）     |            |            |            |            |
| 中消防署本署  | 103 | 中支団本部（１）   |            |            |            |            |
|         |     | 浜松第１分団（６）  | 浜松第２分団（６）  | 浜松第３分団（６）  | 浜松第６分団（６）  |            |
|         |     | 浜松第４分団（６）  | 浜松第５分団（６）  | 浜松第１２分団（６） | 浜松第１６分団（６） |            |
|         |     | 浜松第７分団（６）  | 浜松第９分団（６）  | 浜松第１１分団（６） | 浜松第１５分団（６） |            |
|         |     | 浜松第８分団（６）  | 浜松第１０分団（６） | 浜松第２８分団（６） | 浜松第２９分団（６） | 浜松第３０分団（６） |
| 東消防署本署  | 37  | 東支団本部（１）   |            |            |            |            |
|         |     | 浜松第１４分団（６） | 浜松第２０分団（６） | 浜松第２４分団（６） |            |            |
|         |     | 浜松第２１分団（６） | 浜松第２２分団（６） | 浜松第３４分団（６） |            |            |
| 西消防署本署  | 61  | 西支団本部（１）   |            |            |            |            |
|         |     | 浜松第３２分団（６） | 浜松第３３分団（６） | 浜松第３８分団（６） |            |            |
|         |     | 浜松第３６分団（６） | 浜松第３７分団（６） | 浜松第３９分団（６） | 浜松第４０分団（６） |            |
|         |     | 浜松第４３分団（６） | 浜松第４５分団（６） | 浜松第４６分団（６） |            |            |
| 南消防署本署  | 43  | 南支団本部（１）   |            |            |            |            |
|         |     | 浜松第１３分団（６） | 浜松第１９分団（６） | 浜松第４１分団（６） |            |            |
|         |     | 浜松第１７分団（６） | 浜松第１８分団（６） | 浜松第２６分団（６） | 浜松第２７分団（６） |            |
| 北消防署本署  | 67  | 北支団本部（１）   |            |            |            |            |
|         |     | 浜松第３１分団（６） | 細江中央分団（６）  | 細江第４分団（６）  | 細江第５分団（６）  |            |
|         |     | 引佐第１分団（６）  | 引佐第２分団（６）  | 引佐第３分団（６）  | 引佐第４分団（６）  |            |
|         |     | 三ヶ日第１分団（６） | 三ヶ日第２分団（６） | 三ヶ日第４分団（６） |            |            |
| 浜北消防署本署 | 31  | 浜北支団本部（１）  |            |            |            |            |
|         |     | 浜名分団（６）    | 北浜分団（６）    | 北浜東部分団（６）  |            |            |
|         |     | 浜北北部分団（６）  | 鹿玉分団（６）    |            |            |            |
| 天竜消防署本署 | 91  | 天竜支団本部（１）  |            |            |            |            |
|         |     | 天竜第１分団（６）  | 天竜第３分団（６）  | 天竜第４分団（６）  | 天竜第５分団（６）  |            |
|         |     | 天竜第７分団（６）  | 天竜第８分団（６）  | 天竜第１０分団（６） | 天竜第１１分団（６） |            |
|         |     | 春野第１分団（６）  | 春野第２分団（６）  | 春野第３分団（６）  |            |            |
|         |     | 佐久間第１分団（６） | 佐久間第２分団（６） |            |            |            |
|         |     | 水窪第１分団（６）  | 水窪第２分団（６）  |            |            |            |
| 合計      | 434 |            |            |            |            |            |

\* 納品前に、必ず消防局 消防総務課 消防団支援グループまで御連絡ください。

\* 納品にあつては、各分団ごと仕分けをし、数量が分かる写真とともに納品して下さい。

|       |               |
|-------|---------------|
| 担当    | 消防局 消防総務課     |
|       | 消防団支援グループ 國井  |
| T E L | 053-475-7524  |
| F A X | 050-3537-8955 |

浜松市消防団  
高性能防火衣仕様書

## 高性能防火衣（上衣）仕様書

## 1 概要

外衣と中衣の多層構造とし、特殊立体デザインのコートタイプとし外観は概要図のとおりとする。

## 2 使用材料

### (1) 外衣生地

素材はメタ型アラミド及びパラ型アラミドとする。

種 類 テイジンエクスファイア X 2 7 D 2 0 (NB)

混 率 メタ型アラミド 94% パラ型アラミド 6%

色 相 ネイビー

組 織 2/1 綾織

重 量  $250 \pm 15 \text{ g/m}^2$  以下

加 工 撥水加工、撥油加工、帯電防止加工

規格は「3 規格(1)外衣生地」のすべてを満たす。

(配色生地)

種 類 テイジンエクスファイア ツイル

混 率 メタ型アラミド 90% パラ型アラミド 10%

色 相 G Y 3 (グリニッシュイエロー)

組 織 2/1 綾織

重 量  $275 \pm 15 \text{ g/m}^2$  以下

加 工 撥水加工、撥油加工、帯電防止加工

### (2) 中衣生地

素材はアラミド混生地に P T F E 透湿防水膜をラミネートしたものとする。

### (3) 補助材料

内袖口 アラミド 100% ニット

面ファスナー 幅 25 mm、38 mm 及び 50 mm

反射材 オラライト FTP-S (イエローストライプ) オラフォル社製 約 75mm 幅

ファスナー YKK ファスナー

縫製糸 メタ型アラミド 100% 40 番

パラ型アラミド (フィラメント) 30 番 反射テープ部分

### 3 規格

| 項 目                   |       | 規 格                                          | 備 考              |
|-----------------------|-------|----------------------------------------------|------------------|
| 混用率                   |       | メタ型アラミド 94%<br>パラ型アラミド 6%                    | JIS L 1030       |
| 染色方法                  |       | メタ型、パラ型アラミド共に原液着色                            | 顕微鏡法             |
| 組 織                   |       | 綾織                                           | JIS L 1096       |
| 見掛け番手                 |       | タテヨコ共 20/2                                   | JIS L 1096       |
| 密 度                   |       | タテ 61 本以上 (2 54 cm間)<br>ヨコ 33 本以上 (2 54 cm間) | JIS L 1096       |
| 質 量                   |       | 250±15 g/m <sup>2</sup> 以下                   | JIS L 1096       |
| 引張強度                  |       | タテ 1000N以上 ヨコ 700N以上                         | JIS L 1096       |
| 引裂強度                  |       | タテ 85N以上 ヨコ 100N以上                           | JIS L 1096 A-1 法 |
| 燃<br>焼<br>性           | 残炎時間  | 1 秒以下                                        | JIS L 1091 A-1 法 |
|                       | 残じん時間 | 1 秒以下                                        |                  |
|                       | 炭化面積  | 10 cm <sup>2</sup> 以下                        |                  |
| 染<br>色<br>堅<br>牢<br>度 | 耐 光   | 4 級以上                                        | JIS L 8042       |
|                       | 洗 濯   | (変) 4 級以上<br>(汚) 4 級以上                       | JIS L 8042 A-2 法 |
|                       | 汗変退色  | (変) 4 級以上<br>(汚) 4 級以上                       | JIS L 0848 A 法   |

### 4 縫製

#### (1) 一般

- ア 各部の縫い合せは良好であること。
- イ 縫い飛び、縫い外れの無いこと。
- ウ 糸調子は優良で縫い曲がりのないこと。
- エ 縫い飾り、地縫いの目数は 2 5 cm間に 8 針以上とする。
- オ 縫い代は約 1 cmとし、縫い始めと縫い終わりは返し針をし、ポケット及びベルト通しは閉止めをすること。

#### (2) 身頃

- ア 左前身頃に幅 11 cmの前立付きとし、前立内側に面ファスナー及び金属ファスナーを縫い付ける。前額下部に水抜きの為の穴かがりを設ける。
- イ 前身頃のハギ協合わせはオーバーロックの上地縫いし、片倒し飾り縫いとする。
- ウ 右前身頃に面ファスナー及び金属ファスナーを縫い付ける。
- エ 左右前身・後身に縦ストライプ配色を施す。

- オ 裾後身頃はセンターベント付きとする。
- カ 左前身にマイクハンガーを取り付ける。
- キ 裾折り返し部は3ツ折りとし、中衣止面ファスナーを左右各2ヶ所縫い付ける。
- ク 前身頃胸部・後身頃背中・裾に反射布を縫い付ける。

(3) 衿

- ア 表及び裏に表地共布を用いた一枚衿とし、芯地を入れ、地縫いの上飾り縫いとする。
- イ 衿幅は中央部で約11cmとする。
- ウ 襟付けは防水構造を用いた縫製とする
- エ 襟の前部にはストラップが取り付けられていること。
- オ 衿表中央に衿吊りとサイズマークを付ける。

(4) 袖

- ア 前身頃をセットインスリーブ・後身頃にラグランスリーブを用いた、立体設計とする。
- イ 袖は縦ストライプを用いた配色を施す。
- ウ 袖口にはアラミド素材のジャージと浸水防止用透湿防水層を縫い付ける。
- エ 袖口より約1cm上に反射布を縫い付ける。

(5) ポケット

- ア 胸ポケットはタテ約14cm、ヨコ約8cmの三方風巾ポケットとし、雨蓋付きとする。
- イ 脇ポケット上部は約5cmの傾斜を付けた斜めポケット、形状は二方風巾ポケットとし左右に縫い付け、配色生地を袋に用いた雨蓋付きとする。
- ウ 雨蓋は面ファスナーを付け、地縫いの上飾り縫いとする。
- エ ポケット下部に水抜き穴を設ける。

(6) ベルト通し

- ア ベルト通しは前身頃・脇身頃と後身腰部中央の5ヶ所に縫い付ける。
- イ 各ベルト通し上下部に閉止めを施す。

(7) 肩当て

- インナー肩部にフェルトを挟み込む。

(8) 片布

- 左前身頃見返し部に片布を取り付ける。

(9) 中衣

- ア 中衣は見返し、袖口にて外衣と縫い合わせる。
- イ 裾はフラシ仕様とし折り返し巾は約10cmとする。
- ウ 裾折り返しはシームテープにて目止めを施す。

## 5 寸法表

| サイズ | 着丈  | 衿丈 | 胸囲  | 裾回  |
|-----|-----|----|-----|-----|
| M   | 90  | 82 | 120 | 132 |
| L   | 95  | 85 | 124 | 136 |
| L L | 100 | 88 | 130 | 142 |
| 3 L | 105 | 91 | 136 | 148 |
| 4 L | 108 | 93 | 142 | 154 |
| 5 L | 111 | 95 | 148 | 160 |

(単位：cm)

## 6 附則

- (1) 使用する表生地に関して、必要に応じ紡績メーカーの品質証明書、出荷引受書を提出すること。
- (2) 仕様書に記載がない部分については、担当課と打ち合わせするものとする。

概要図（防火衣）

生地色：ツイルイエロー&ネイビー

反射テープ：オラフォルイエロー



## しころ仕様書

## 1 使用材料

### (1) 表地

|     |                            |
|-----|----------------------------|
| 種 類 | テイジンエクسفファイア®X27D20/X27D58 |
| 混 率 | メタ型アラミド 94% パラ型アラミド 6%     |
| 色 相 | ネイビー                       |
| 組 織 | 2/1 綾織<br>生地はデニム調とする       |
| 加 工 | 撥水加工、撥油加工、帯電糸織込み           |

### (2) 裏地

|     |                                                                |
|-----|----------------------------------------------------------------|
| 種 類 | メタ型アラミド 100%<br>平織 40/1×40/1 の生地を基布とし片面にアルミ粉末を混入したコーティングを施したもの |
|-----|----------------------------------------------------------------|

### (3) 補助材料

|       |                        |
|-------|------------------------|
| 綿テープ  | 白                      |
| 押しホック | 真鍮製 # 7 0 5 0 A マーク    |
| 縫製糸   | メタ型ポリアミド 1 0 0 % 4 0 番 |

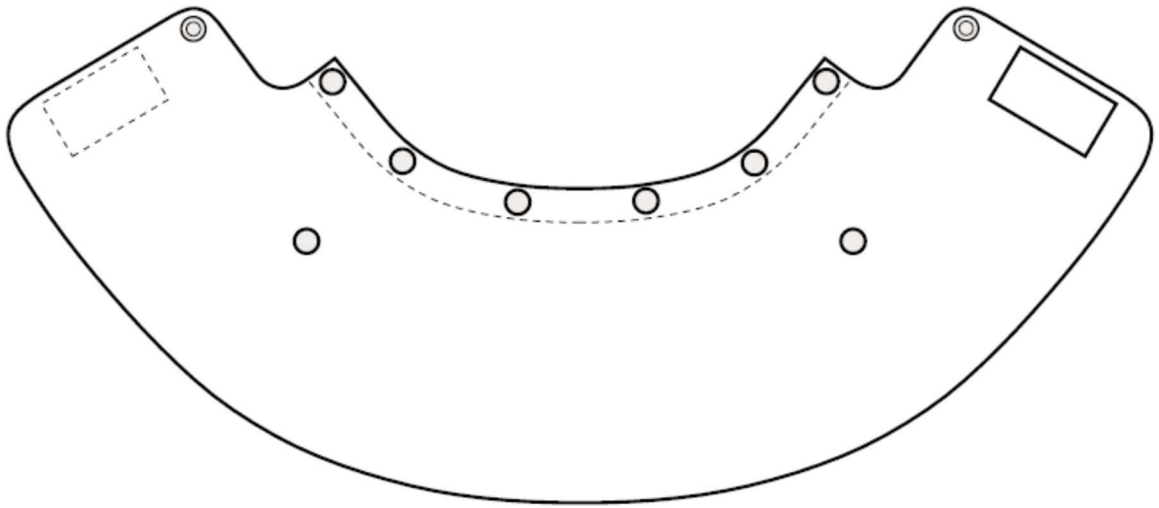
## 2 縫製

- (1) 外観は概要図のとおりとする。
- (2) 一枚裁ちとし傷・汚れ等の欠点のないものとする。
- (3) 表地と裏地を重ねて縫い合わせたものを使用し長さは 2 0 cm とする。
- (4) 周長は防火帽に適合すること。
- (5) 裏面上部へりを綿テープにより補強する。
- (6) 顔面を覆う折り返しを取り付ける。
- (7) 折り返して使用する場合邪魔とならないよう固定できる止めを取り付ける。
- (8) 折り返し前合わせ部分裏面にオス面ファスナー、表地にメス面ファスナーを縫い付ける。

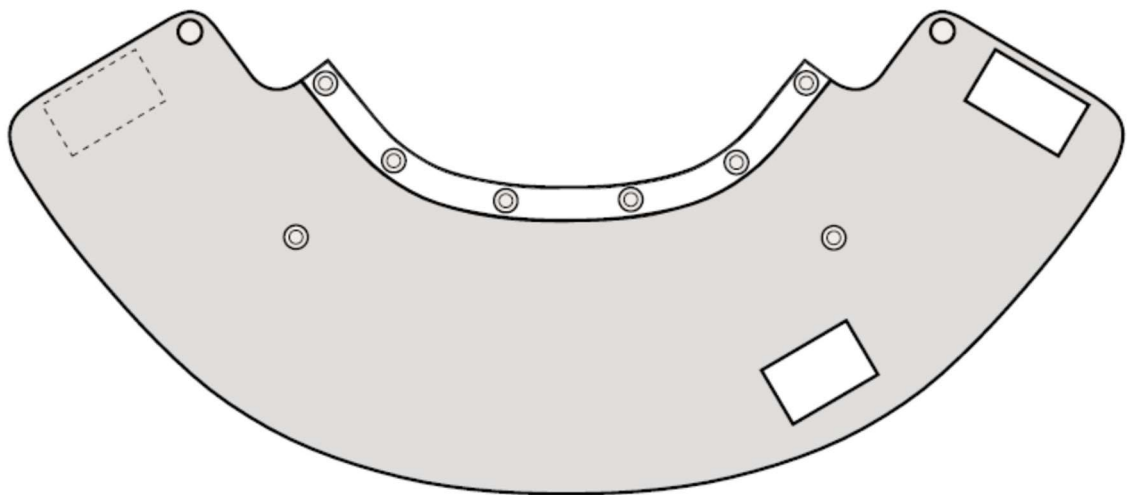
## 3 附則

- (1) 使用する表生地に関して、必要に応じ紡績メーカーの品質証明書、出荷引受書を提出すること。
- (2) 仕様書に記載がない部分については、担当課と打ち合わせするものとする。

概要図（しころ）



裏



## 防火帽仕様書

## 1 概要

防火帽は銀色とし衝撃吸収ライナー、ヘッドバンド等の着装体可動式の顔面保護板、帽体下部にしころ取付用プレートを取り付ける。

## 2 材料

防火帽各部の材料及び規格は次の表のとおりとする。

|       | 品 名        | 規 格               | 用 途     |
|-------|------------|-------------------|---------|
| 帽 体   | 本 体        | ポリエステル樹脂 (FRP)    | 帽 体     |
|       | 掛 け 金 具    | 真鍮ニッケルメッキ         | 後部引掛金具  |
| 顔面保護材 | ポリカーボネイト板  | ポリカーボネイト          | 顔面保護版   |
|       | ポリカーボネイト縁枠 | 塩化ビニール            | 保護版縁用   |
|       | 支 持 材      | 硬質ポリエチレン          | 保護支持材   |
| 着 装 体 | 衝撃吸収ライナー   | 発泡スチロール           | 衝撃吸収用   |
|       | ハンモック      | ポリエチレン            |         |
|       | 環 紐        | ナイロン杉綾織テープ        |         |
|       | ヘッドバンド     | ポリエチレンに塩化ビニール縫い付け | サイズ調整   |
|       | ヘッドバンド連結部品 | ポリエチレン            |         |
|       | しころ取付板     | ポリエチレン            | しころ取付け用 |
| 顎 紐   | 顎 紐        | 黒色ナイロン 巾 18mm     |         |
|       | 締 金 具      | A B S 製 ワンタッチ式    | 顎紐調整用   |

## 3 構造一般

- (1) 防火帽を着装した状態で上方前面、側面、後部から強い衝撃に対し着装者の頭部を保護できる構造であること。
- (2) 顔面保護板を下げた状態で視野を妨げず前方から注水に対して顔面を保護できる構造であること。

## 4 構造

### (1) 帽体

- ア 表面は滑らかで堅牢であり傷、割れ、ひび、しみ及び汚れなどの次点がないこと。
- イ 帽体の色相は銀色とする。
- ウ 帽体後部中央に座金を付した掛金具を取り付ける。
- エ 文字については別途打合せ。
- オ 前部中央にスコッチマーク（消防団）を強固に貼り付けること。（概要図参照）

(2) 顔面保護板

ア 顔面保護板はポリカーボネイト板のふちに塩化ビニールをほどこし保護できるものとする。また、下げた状態で視野を妨げず且つ前面からの注水に対し顔面を保護するものであること。

イ 保護面は帽体から円滑に引き出せ、引き出した状態でぐらつきを防止する措置を施すこと。

(3) 着装体

ア 帽体内面に取り付け外部からの衝撃エネルギーを有効且つ安全に吸収する。

イ ハンモックは上方からの衝撃エネルギーを有効、安全に吸収すること。

ウ ヘッドバンドは帽体と内装との連結部位の高さに帯状に装着し頭の大きさに応じて側頭部で自由に調節できる構造であること。

エ 衝撃パットは帽体とハンモックの間に装着し、外部からの衝撃エネルギーを吸収すること。

オ しころ取付けプレートは帽体に固定し押しホック（A）を6個取り付けるものとする。

(4) 顎紐

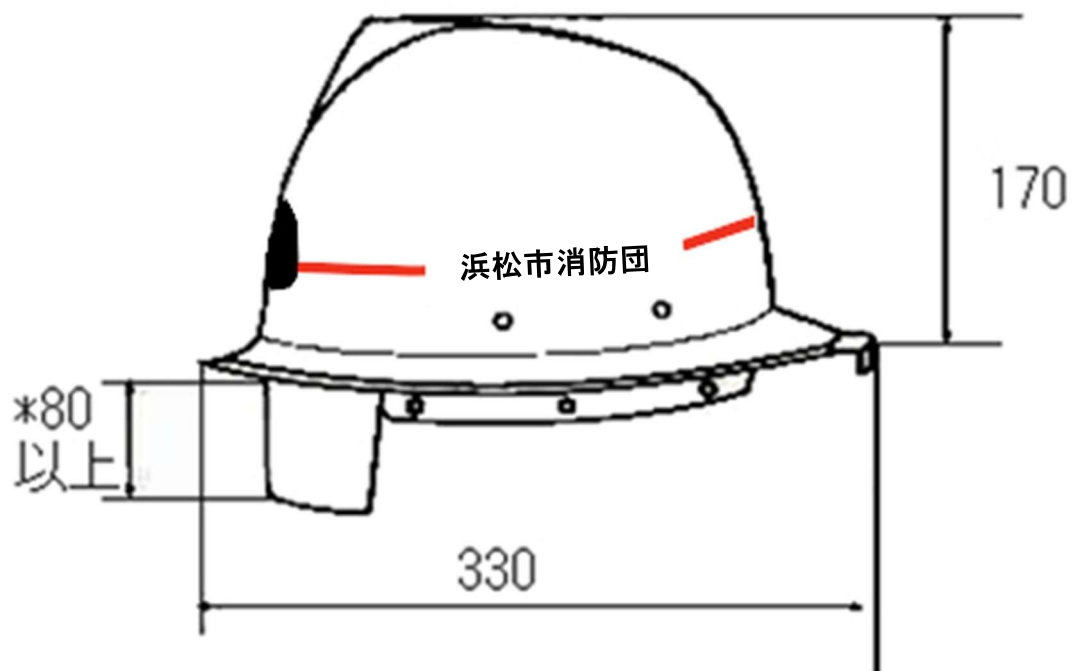
ア 顎紐はワンタッチ式とし調整が出来ること。

イ 顎紐は帽体に装着体と一緒に固定し、使用中帽体がぐらつかないよう確実に締められるものであること。

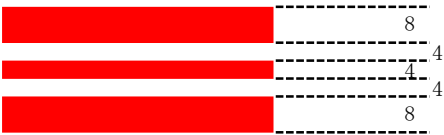
5 その他

防火帽の階級周章は別表のとおりとする。

概要図（防火帽） 単位：mm （寸法許容差±5% ただし\*印を除く）



防火帽階級別一覽表

| 階級          | 周章                                                                                   |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 団長          |    |
| 副団長<br>方面隊長 |    |
| 分団長<br>副分団長 |    |
| 部長<br>班長    |    |
| 団員          |  |

単位：mm

## シルバーカバー付長靴仕様書

## 1 構造及び名称等

本品の外観、構造及び名称は概要図のとおりとする。

ただし、概要図による各部の形状は多少の相違を認める。

## 2 大きさ

本品の大きさは JIS S5037（ゴム底布靴及び総ゴム靴の標準呼び寸法）に規定する呼び寸法による。

## 3 使用材料

### (1) ゴム

ゴムはすべて使用目的に適合する様に調整した組成の均等なものでなければならない。

### (2) 布

布はすべて密度の均等な使用目的に適合する組織を持つものでなければならない。

### (3) 踏抜防止板

中低部へ鋼板、またはステンレス板を使用する。

### (4) 膝カバー

膝カバーの繊維密度及び打ち込みはすべて均質でビニロンまたはポリエステル繊維等の基布の片面にアルミニウム粉末混入の異なる二層からなる合成ゴム層コーティング加工したもので、織傷および色ムラなどの欠点がなく、JIS K 6328 の規格を満足するものでなければならない。

## 4 品質

本品は形状が均整で、次の各項に適用するものでなければならない。

(1) 底、ヒール、胴、甲その他貼り合わせ部分または貼り付け部分の密着が良好で、ゴム離れ、ゴム浮きなどの欠点がないこと。

(2) 吊り込みが完全であること。

(3) ゴムの表面に、硫黄が析出していないこと。

(4) 使用上有害な傷、亀裂、巣、気泡、異物混入その他これに類する欠点がないこと。

(5) 目立って外観を損ずるような斑点、汚れ、模様の不鮮明その他の欠点がないこと。

(6) 縫製部分は、縫い曲がり、縫い飛び、縫い外れがないこと。

(7) 付属品の付け方が堅固であること。

## 5 構造

(1) 本品は、全体に特殊銀色塗料を特殊塗装装置を用いて全面塗装し、加硫すること。

(2) 本品の各部は、各寸法の抜き型を用いて裁断し、一枚一枚肉眼で検査をし、外観上

欠点のない材料を使用すること。

- (3) 長靴の成型は、仕様寸法に基づき、各部分を貼り合わせること。
- (4) 本底は、プレス加工により、耐久性及び摩擦力にすぐれたものとし、底意匠は、滑り防止のためのラジアル（吸盤付）型とすること。
- (5) 本底踏まず部に浮出しプレスにより、足長及び製造業者名（又は略号）を表示すること。
- (6) 爪先の甲表の上部にローレット加工を施した、補強用先ゴムを貼り付けること。
- (7) 別図に示す位置に、フロントマークを容易に剥離しないよう貼り付けること。
- (8) 靴底は、別図に示す構造とすること。なお、踏み抜き防止のための鋼板またはステンレス板を、巾底と中底の間に接着加工し、JIS 8101 の規格を満足すること。
- (9) 膝カバーは正しく裁断したシートを腓腹部側で縫い合わせ、内側から幅 25 mm の防水用ジョイントテープを貼ること。
- (10) 筒状にした膝カバーを裏返して、縫い合わせ部と長靴本体の踵中心上部を合せ、履口部より 20 mm 下げて履口ゴムテープにそって縫製し、履口ゴムテープの上部までラテックス系接着剤で接着し、巾 25 mm の防水用内巻ゴムテープを貼付けること。
- (11) 膝カバー筒口（履口部分）に股締めバンド用の平ゴムを力布で覆い押さえ収めること。
- (12) 小判型アイレットを外足上部月型部分に付け、吊りバンドを通すこと。
- (13) 吊りバンドは、自由に長さを調整し、固定できるものであること。

## 6 形状及び寸法

### (1) 厚さ

外底、胴、甲各部の厚さは表－１に適合しなければならない。

（表－１）

（単位mm）

| 外 底   |                 |        | 胴     |
|-------|-----------------|--------|-------|
| 不 踏 部 | 踏付主要部<br>（山を含む） | 踵 部    |       |
| 20 以上 | 70 以上           | 250 以上 | 10 以上 |

### (2) 高さ

本品の高さは表－２に適合しなければならない。

許容差は±10 mm（総丈：15 mm）とする。ただし、左右を1足とする場合の左右差は5 mm以内とする。

(表－２)

(単位mm)

| サイズ   | 前 丈   | 後 丈   | 総 丈   |
|-------|-------|-------|-------|
| 2 4 0 | 2 7 5 | 2 7 0 | 8 3 0 |
| 2 4 5 | 2 7 5 | 2 7 0 | 8 3 0 |
| 2 5 0 | 2 7 5 | 2 7 0 | 8 3 0 |
| 2 5 5 | 2 7 5 | 2 7 0 | 8 3 0 |
| 2 6 0 | 2 7 5 | 2 7 0 | 8 3 0 |
| 2 6 5 | 2 7 5 | 2 7 0 | 8 3 0 |
| 2 7 0 | 2 7 5 | 2 7 0 | 8 3 0 |
| 2 8 0 | 2 7 5 | 2 7 0 | 8 3 0 |

## (3) 性能

本品は「７測定及び試験方法」に規定する試験方法により試験し、表－３に適合しなければならない。

(表－３)

(単位mm)

|           |        |                              |         |     |
|-----------|--------|------------------------------|---------|-----|
| 外底の試験     | 引張試験   | 引張強さ (kgf/c m <sup>2</sup> ) | 9 0 以上  |     |
|           |        | 伸び (%)                       | 3 5 0   | 〃   |
|           | 老化試験   | 引張強さの残留分 (%)                 | 8 0     | 〃   |
| 中敷の試験     | 耐踏抜性試験 | 踏抜強度 (kgf/c m <sup>2</sup> ) | 1 1 2   | 〃   |
| 胴及び甲ゴムの試験 | 引張試験   | 引張強さ (kgf/c m <sup>2</sup> ) | 1 3 0   | 〃   |
|           |        | 伸び (%)                       | 4 2 0   | 〃   |
|           | 老化試験   | 引張強さの残留分 (%)                 | 8 0     | 〃   |
| 中底の試験     | わん曲試験  |                              | 折損しないこと |     |
| 裏地の試験     | 破裂試験   | 破裂強さ (kgf/c m <sup>2</sup> ) | 4       | 〃   |
| トッピングシート  | 引張試験   | 引張強さ (kgf/c m <sup>2</sup> ) | 縦       | 8 〃 |
|           |        |                              | 横       | 8 〃 |
|           |        | 伸び (%)                       | 縦       | 5 〃 |
|           |        |                              | 横       | 5 〃 |

## 7 測定及び試験方法

JIS 規格 S5005（長靴）、T8101（安全靴）及び K6328（ゴム引布）に規定する試験方法を適用するものとする。

## 8 検査

本品の検査は外観検査を行うとともに、この仕様書に規定する各種試験を行い、その

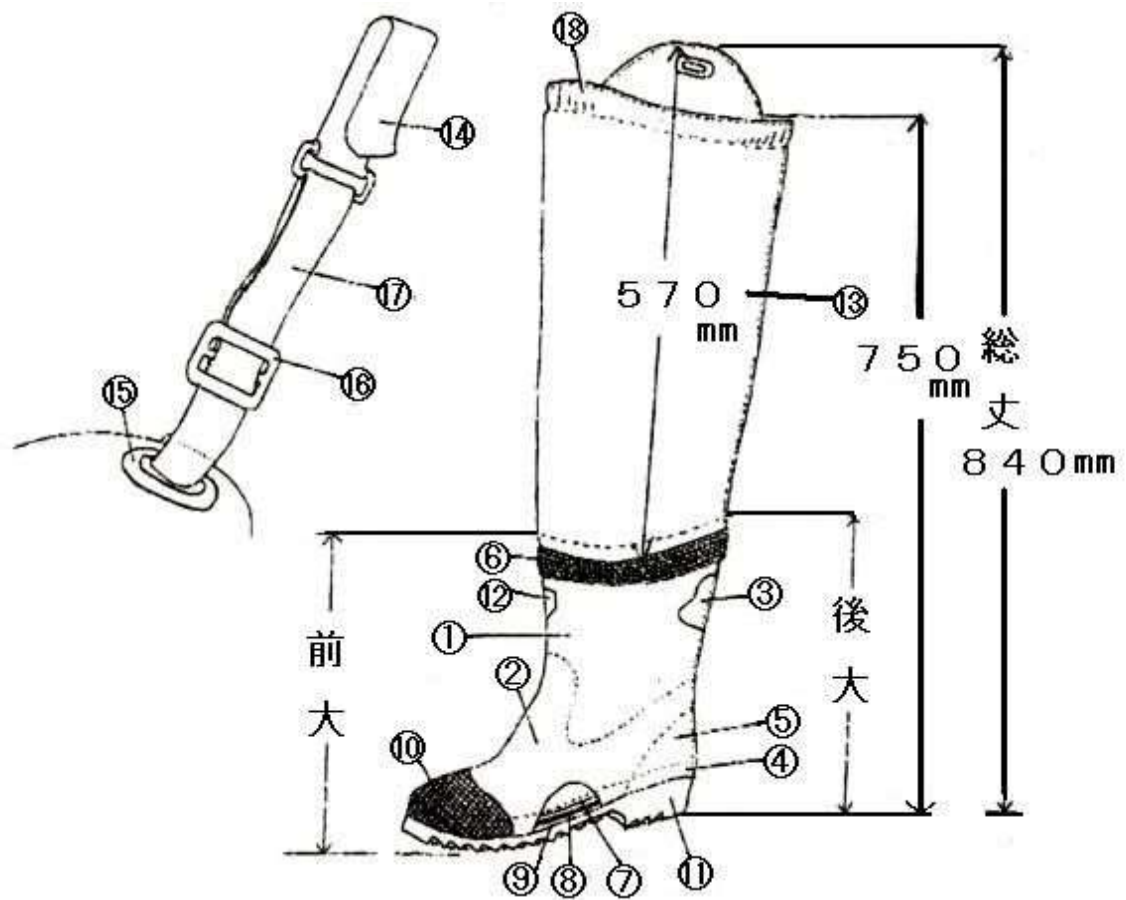
結果によって合格・不合格を決定する。

## 9 表示

本品は次の事項を標示しなければならない。

- (1) 呼び寸法
- (2) 製造業者（または略号）
- (3) 原産地

概要図（シルバーカバー付長靴）



| 番号 | 部品名      | 番号 | 部品名     |
|----|----------|----|---------|
| ①  | 胴ゴム      | ⑩  | 爪先ゴム    |
| ②  | 甲ゴム      | ⑪  | 外底ゴム    |
| ③  | 裏布       | ⑫  | フロントマーク |
| ④  | 内補強テープゴム | ⑬  | 膝カバー布   |
| ⑤  | 後胛ゴム     | ⑭  | かけ環     |
| ⑥  | 履口テープゴム  | ⑮  | 金属アイレット |
| ⑦  | 上貼中底ゴム   | ⑯  | バックル    |
| ⑧  | 踏抜防止版    | ⑰  | 吊りバンド   |
| ⑨  | 下貼中底ゴム   | ⑱  | 股締めバンド  |